

令和8年度

市長施政方針

座間市

■ はじめに

令和8年度当初予算案及び関連する諸議案をご審議いただくにあたり、施政の方針として、私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策の概要をご説明し、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■ これまでの振り返り

市長として2期目、就任6年目を迎えているところですが、これまでの5年間は、コロナ禍や物価高騰による影響で未来への不安を抱えている市民や事業者の皆様の市民生活に耳を傾けながら、市政運営を担ってまいりました。

2期目にあたっては、令和5年度に開始した、第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－で定めた目指すまちの姿である「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けた取組を進め、「くらしを守り、未来をつくる」ために、SDGsへの貢献をさらに深めながら、持続可能なまちづくりに全力を尽くすことをお約束させていただきました。

また、ざま未来プランの実現に向けて、「多様な主体と共に創る共創のまちづくり」、「目標を意識したまちづくり」、「新たな社会情勢と地域課題に対応した持続可能なまちづくり」の3つを基本姿勢として掲げ、この基本姿勢を市民・団体・企業等と行政が共有しながら取り組んでまいりました。

令和7年度の施政方針では、これまでの共創のまちづくりの成果を一過性のものにならず加速させ、ざま未来プランの実現に向けて、1歩1歩前進していく1年にすべく、新規事業や拡充事業についてお示しさせていただきました。

短期的な視点では、物価高騰対策を継続して市民生活の負担軽減を図るため、キャッシュレス決済ポイント還元事業による消費下支えや中小事業者の支援、ゼロカーボン推進補助事業として省エネ家電への買い換え促進や事業所等のLED化支援、交通防犯補助事業として家庭での防犯対策に対して支援しました。

短期から中期的な視点では、共創によるまちづくりを進めていく中で、母子保健事業での産後ケアの拡充、民間保育所整備助成事業での小規模保育施設の新設、シティプロモーション推進事業でのPR動画コンテスト「ザマワン」の開催、地球温暖化対策事業での公共施設への太陽光発電設備の導入、廃棄物減量等推進事業でのフードサイクルプロジェクトの事業化、図書館運営事業での返却ポストの設置といったことを実現しましたが、これらは民間事業者からのご提案やご協力なしには実現できなかったものであり、共創で地域課題に対応してまいりました。

長期的な視点では、人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりへの道筋をつくるため、これまで市の発展とともに整備してきた道路等のインフラに関しても補修や改良、場合によっては新設が必要となってきますので、計画的に対応しているところです。また、公共施設再整備計画に基づく関連事業として、大規模改修工事の実施や施設整備に係る基本構想及び基本計画を策定するなど、着実に進めているところです。

■ 令和8年度について

政府における、令和8年度の経済見通しを一部抜粋いたしますと、「令和8年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資、成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。」とされており、個人所得の増加、安定的な物価上昇、戦略的な投資などによって、賃金と物価の好循環が起きれば、強い経済が実現されていくものと期待するところです。

しかしながら、昨年度も言及しておりますが、指標が示す数字と市民生活における体感には、まだまだ乖離があるものと感じているところであり、エネルギーや食料品の物価高騰による影響を受け続けている状況ですので、総合経済対策が目指すところの、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会の実現に向けて、令和8年度も物価高から暮らしを守る取組を継続してまいります。

令和8年の干支は丙午ということで、火の性質を持つ「ひのえ」と行動力を象徴する「うま」が重なることで、情熱や勢いが高まる行動力に満ちた年であり、物事が一気に動き出し、新しい流れが生まれやすい転換期と言われております。

また、年頭にあたって、今年を「躍動」としました。困難を乗り越え、生き生きと力強く活動したい。そして、市民の皆様や職員にもそうしていただきたいという願いを込めたものですので、「躍動」できる行政経営に努めてまいります。

第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－は、4年目に突入します。

皆様と共に創り上げた総合計画を着実に進め、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、輝く未来戦略、7つの政策、32の施策、69のまちづくり指標の目標達成へ1歩1歩前進していく1年にしたいと考えております。

また、ざま未来プランは4年目ということで中間地点を迎えますので、計画期間である令和12年度に向けて、策定後に生じた社会情勢や地域課題の変化を受け、目指すまちの姿を実現するために必要な見直しを実施いたします。

■ 令和8年度主要施策

それでは、ざま未来プランに基づいて、令和8年度に実施する事業について、新規事業や拡充する事業を中心にご説明いたします。

はじめに、人口減少という問題に対して、目指すまちの姿に沿って特定の政策、施策の枠を超えて分野横断的に取り組む「輝く未来戦略」でございます。

これまでと大きな変更はございませんが、ひとが輝く戦略では、継続の3事業を対象として、ひとがつながり、市民力が高まり、一人一人が活躍するコミュニティを目指します。

まちが輝く戦略では、継続の2事業を対象として、暮らしに喜びがあふれ、快適に住み続けられるまちを目指します。

未来へつなぐ戦略では、継続の4事業を対象として、子どもたちの夢が叶えられる、希望にあふれる社会を目指します。

これらの戦略により、参考指標としている総人口や合計特殊出生率の上昇に努めてまいります。

次に、取り組むべき7つの政策について、実施計画ベースで主な事業を説明いたします。

政策1、「共に学び、健やかに育つまちづくり」です。

新規事業の部活動地域展開推進事業では、部活動の地域展開を進めるため、部活動地域展開コーディネーターを配置します。部活動の地域展開は、これまで中学校部活動指導者派遣事業の中で取り組んできましたが、着実に進めるために事業化したものです。

拡充事業をいくつかご説明します。

母子保健事業では、妊婦健康診査の公費負担額を増額して、自己負担の軽減に努めます。

児童ホーム運営事業では、相武台児童ホーム及び相模野児童ホームの小学校への移転準備を進めます。

教育相談事業では、現在小学校4校、中学校6校に支援員を配置している校内教育支援センターについて、小・中学校全校に支援員を配置して支援体制を構築します。

政策2、「地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり」です。

新規事業の観光振興事業では、PR大使の任命と観光資源の発掘により、関係人口、交流人口の拡大を目指します。

拡充事業の農業生産基盤整備事業では、農作業の効率化を図るため、県と連携して、畦畔除去等農地の大区画化による簡易基盤整備事業を実施します。

政策3、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」です。

拡充事業をいくつかご説明します。

防災資機材等整備事業では、乳児用ミルク及び使い捨て哺乳ボトルを新たに備蓄します。また、避難所のうち2か所で防災備蓄倉庫を更新します。

消防車両更新事業では、近年の救急需要の増加に対応するため、高規格救急車を1台増強します。

消防団施設整備事業では、第4分団第3部の器具置場兼待機室の新築工事をします。これによって、全ての器具置場兼待機室の耐震化が完了します。

政策4、「健康に暮らせるまちづくり」です。

新規事業のがん患者療養支援事業では、がん患者のウィッグ及び胸部補整具の購入並びに若年がん患者の在宅療養に係る費用の一部を助成します。

拡充事業の文化芸術補助事業では、文化芸術の振興に取り組む市内団体の活動に必要な経費を対象に補助金を交付します。

政策5、「共に認め合い、支え合うまちづくり」です。

新規事業の立野台福祉施設管理運営では、経年劣化した建物の解体等を実施して、適正な維持管理に努めます。

拡充事業の自殺対策事業では、若者の自殺防止対策として、教職員向けの研修を新たに実施します。

政策6、「緑あふれる快適なまちづくり」です。

拡充事業をいくつかご説明します。

空き家等対策事業では、所有者が居ない空き家や著しく管理が不十分な空き家に対して管理人の選任等を行います。

西部地区総合交通対策事業では、令和7年度に取得した用地の活用を見据えて、道路や交差点の調査をします。

政策7、「持続可能な行財政運営」です。

新規事業の新分庁舎整備事業では、耐震性に劣り老朽化した第六北庁舎（クリーンセンター）及び分庁舎を統合し、移転整備します。

拡充事業のファシリティマネジメント推進事業では、公共施設再整備計画に基づき、施設機能の複合化、サービスの一体化等を行う施設整備について、施設ごとの基本構想、基本計画を策定します。

施策体系外では、市民相談事業や死畜処理事業などで拡充いたします。

次に、実施計画ではお示ししていなかった事業について、ご説明します。

小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業では、学校体育館の空調設備設置を進めます。なお、令和7年度補正予算で措置した5校に加え、新たに小学校2校への設置を進めます。

公園等施設改修事業では、市内にドッグランを1か所整備します。

道路台帳整備事業では、道路情報管理システムの情報更新や道路台帳図の再整備を進め、市民や事業者が来庁する負担を軽減させるとともに業務を効率化します。

都市下水路施設管理事業では、一般下水道管の台帳を整備するため、調査等を計画的に進めていきます。

以上、令和8年度に実施する新規事業や拡充事業について、ご説明申し上げました。

次に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、令和8年度に実施する事業について、ご説明します。

生活応援商品券事業は、既に着手していますが、全市民に対して、1人あたり5,000円分の商品券を配布します。

事業名は水道事業会計負担金ですが、水道料金について、本年8月検針分から令和9年1月検針分までの6か月間、20%減免を実施します。

中小企業産業振興支援事業について、中小事業者の賃上げ環境整備につながる既存の補助事業に交付金を活用します。

学校給食運営管理事業について、小学校給食の食材費に係る国の支援基準との差額分の負担を保護者に求めず公費で補います。

以上、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業について、ご説明申し上げました。

■ 令和8年度当初予算

次に、事業を実施していくための予算について、ご説明いたします。

まず、予算編成について、概要を申し上げます。

令和8年度当初予算編成にあたっては、人口減少社会において、本市が生活の拠点として選ばれるまちとなるために、市民の声に耳を傾けながら職員1人1人が課題意識や創意工夫、市の将来像を見据えた思考をもって取り組むこととしました。

ざま未来プランを推進していく中で、生産年齢人口の減少により想定される問題や直面する課題に対応しながら、中長期の視点を持って持続可能な財政運営に向けた取組を計画的に進める必要があることから、実施計画に沿って予算編成を行うことを前提とし、「特定財源の確保」、「事業費の精査」、「選択と集中」、「歳出全般の抑制」、「市単独事業の実施水準見直し」、「庁内横断的な対応」、「市民、団体、企業との協力」、「公共施設再整備計画に基づく取組」を趣旨とした予算編成の方針を定めました。

次に、令和8年度当初予算の規模は、

一般会計が534億4,530万5千円と、前年度比で26億2,294万9千円、5.2%の増となっております。

一般会計は、歳入では市税、地方消費税交付金、県支出金等が前年度から増収見込みとなりました。

歳出では、子ども・子育て支援の充実や社会保障関連の給付に伴う扶助費をはじめとした義務的経費の増額に加え、小・中学校における教育環境の整備、物価高騰の影響に伴う物件費の増額、市民生活を支える経済対策を進めることなどにより、過去最大の規模を更新して、534億円、5年連続の増額となっております。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が、127億6,496万1千円、前年度比で1億3,687万円、1.1%の増となっています。

介護保険事業特別会計は、118億3,721万8千円、前年度比で5億7,600万8千円、5.1%の増となっています。

後期高齢者医療保険事業特別会計は、26億1,637万6千円、前年度比で3億8,338万円、17.2%の増となっています。

公営企業会計では、水道事業会計が40億9,989万6千円、前年度比で2億8,841万5千円、7.6%の増、

公共下水道事業会計が43億5,854万8千円、前年度比で3億579万3千円、7.5%の増となっています。

全会計の総額で見ますと、891億2,230万4千円、前年度比で43億1,341万5千円、5.1%の増となっています。

令和7年度は、一般会計の増額分がそのまま全体を押し上げたような構造となっておりましたが、令和8年度は、一般会計の伸びに加え、特別会計及び公営企業会計を含め全会計で対前年度増額となっており、総額も一般会計も過去最大の予算規模となっております。

■ おわりに

令和8年度当初予算は、私の所信として述べましたように、ざま未来プランの4年目として、皆様と共につくりあげた総合計画の実現に向けて、1歩1歩前進していく1年にすべく、

短期的には、物価高騰対策を継続し、市民生活の負担軽減を図りながら、暮らしを守る取組を進め、

中期的には、強い経済の実現につながるよう、共創による新たな価値の創出に取り組むことや、地域課題に対応できる行政経営を行うため、ざま未来プランの中間見直しを行い、

長期的には、人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりへの道筋をつくる、そのような方向性のもとで、市民の声に耳を傾けながら職員1人1人が課題意識や創意工夫、市の将来像を見据えた思考で取り組み、一丸となって編成した予算です。

令和8年度も市民、団体、企業の皆様と共に、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けたまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。